

「緊急事態宣言」発出にあたり 県民・事業者の皆様へのメッセージ

愛知県においては、8月8日から、まん延防止等重点措置により、不要不急の外出自粛や、飲食店等への営業時間の短縮要請、措置区域内での酒類提供の取り止めなど、新型コロナウイルス感染症の再拡大の防止に取り組んでまいりました。

しかし、デルタ株への置き換わりが進む中、本日、1日の新規陽性者数が、過去最多の1,811人となるなど急激な増加が続き、入院患者数や重症者数も増加し、医療提供体制は厳しさを増しております。

このような状況の中、本日、8月27日から9月12日までの17日間の緊急事態宣言が本県に対し発出されました。

このため、国の基本的対処方針に基づき、愛知県全域の飲食店等に対する休業・営業時間短縮要請、大規模商業施設等に対する入場者の整理等の要請など、改めて感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、医療提供体制については、新たな宿泊療養施設を順次開設するなど、万全の体制を確保してまいります。

さらに、感染症まん延防止の切り札である新型コロナワクチン接種については、市町村の集団接種・個別接種に加え、県の大規模集団接種、企業等の職域接種などにより、1日でも早く、1人でも多くの方にワクチン接種を受けていただけるよう、引き続き、全力で取り組んでまいります。

オール愛知一丸となって、新型コロナウイルス感染症の第5波を克服し、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

- 1 実施区域 愛知県全域
- 2 実施期間 8月27日（金）から9月12日（日）までの17日間
- 3 要請事項 別紙「愛知県緊急事態措置」にご協力をお願いします。

2021年8月25日

愛知県知事 大村秀章